

令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年5月20日

基本施策	C5 農林業に新しい活力を生み出します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	農林業者が	安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		79ページ ~ 80ページ	
基本施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎
関係課名	水産農林政策課、中央総合事務所地域整備1課、中央総合事務所地域整備2課、東総合事務所地域整備課、南総合事務所地域整備課、北総合事務所地域整備課、農業委員会事務局		

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標(1指標)の目標達成率が95%未満となったことから、「D」とする。
- ・個別施策の成果目標7つのうち、過半数の4つの成果指標において100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)基本施策

平成30年1月～2月の寒害の影響を受け、生産量が減少していたびわの販売額が回復したものの、全体的な農産物の販売額は前年度並みとなり、1戸当たりの農産物販売額は目標値の92.4%となった。

(2)地域ブランドの育成を推進:C5-1

・びわの「なつたより」については、大きな気象災害もなく、認知度向上や植栽促進により産地の拡大に取り組んだことにより、前年比2倍の出荷量となった。

・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、素牛購入に係る生産コストを低減し、安定生産を図ったことにより、目標値は下回ったものの、販売量は前年並みを維持している。

(3)意欲ある農林業者の育成確保:C5-2

・関係機関と連携した新規就農や農業経営改善の相談対応、農業次世代人材投資資金や青壮年新規就農給付金の交付並びに農業新規参入促進事業・担い手農家支援特別対策事業の施設整備に対する支援により、担い手の育成確保を図り、認定新規就農者数は目標値を上回った。

・人・農地プランの推進については、10地区の地区別懇談会の開催により、地域での話し合いを進めた結果、2地区において、実質化された人・農地プランを作成した。

(4)安心して農林業を営む環境づくり:C5-3

・イノシシ等の有害鳥獣による農業被害及び生活環境被害の軽減を図るため、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を基本として、侵入防止施設整備への支援及び捕獲などを行ったこと、また地域ぐるみの取組みを推進し、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数が増加した。

・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、県やJAと連携を図りながら、3地区の地元農業者の代表と現地調査や協議等を行い、農地の基盤整備候補地の検討に取り組んだ。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
1戸当たりの農産物販売額(千円)	3,817 (26年度)	↑ 目標値	4,361	4,418	4,477	4,533	4,591
		実績値	4,041	4,273	4,171	4,190	
		達成率	92.7%	96.7%	93.2%	92.4%	

※指標の目標値は平成28年度に策定した長崎市農業振興計画[後期計画]に合わせて修正した。H28年度の目標値は、直近値である、平成27年度の「1戸当たりの農産物販売額4,305千円(5,576百万円/1,295戸 2015農林業センサス)」に、平成25～27年度の農産物販売額の平均増加率1.3%を乗じて得た額を目標値とした。以降は前年値に1.3%を乗じて算出。

今後の取組方針

(1)地域ブランドの育成を推進：C5-1

・びわの「なつたより」については、栽培面積の拡大、収穫時期における労力軽減、気象災害に備えた産地づくりを図り、安定した計画的生産出荷体制を構築し、びわ産地の強化に努める。

・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、JAと連携を図りながら、既存の預託制度と他資金の併用による素牛導入に対する支援の実施により、生産者における安定的な肥育牛の供給を推進する。

(2)意欲ある農林業者の育成確保：C5-2

・農業の担い手については、経営及び施設整備に係る支援及び経営に係るサポート体制の確立等により、新規就農者の確保や認定農業者を中心とした意欲の高い農業者の育成、人・農地プランの推進及び地域農業の振興を図る。

・林業の担い手に対し「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等の支援により、林業労働力の安定確保に資する。

(3)安心して農林業を営む環境づくり：C5-3

・有害鳥獣対策については、引き続き、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を柱に、地域ぐるみによる取組みを推進するとともに、計画的な捕獲体制の強化に取り組み、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。また、市民からの有害鳥獣による被害相談への対応に係る現地調査、対策のコンサルティング等の業務について、専門業者への委託を継続し、迅速かつ効果的な対応に努める。

・農地の有効活用については、農地と営農環境の保全に向けた地域活動の推進に引き続き取り組み、集落の維持・強化を図るとともに、農業委員会において各種調査結果を活用し、農地が有効に利用されるよう担い手への農地集約や遊休農地の解消等を図る。

・農地の基盤整備については、地元協議や調査、アンケートなどで地域要望を的確に把握しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取り組んでいく。

今後は、長崎市農業振興計画(後期計画)に基づき、地域ブランドの「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」のさらなる生産量の拡大と消費拡大など産地振興を図るとともに、実質化された「人・農地プラン」に基づき、地域農業の担い手である認定農業者等の所得目標の達成や集落ぐるみによる農業経営(集落営農)を推進し、地域農業の振興を図る。また、新たな時代を見据え、長崎市の農業が抱える各種課題を解決するため、新技術を活用し、スマート農業等の導入に取り組む。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Db」については、所管評価のとおり。

●人農地プランや林業の計画などは、まさに制度自体がしっかり問題点を洗い出しをして翌年度の予算につなげるのが目的だと思うので、今後の取組方針にしっかり記載すべきである。

●新型コロナウイルス感染防止の面で、地方移住、一次産業への回帰などのニーズ、マインドが高まるのではないかと思う。積極的に移住支援室と連携するべきである。

●新型コロナウイルス感染症の次の展開で、ドローンの活用などスマート農業などのマインドが高まる可能性が非常に高いと思う。積極的に取り組んでいくというスタンスを持たなければならないと思う。

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-1 地域ブランドの育成を推進します					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図				
	農業者が	地域ブランドの安定した供給を行っている。				
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎			

令和元年度 of 取組概要

<p>市内の農産物のうち、高付加価値販売が期待できる「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランド推進品目として位置づけ、生産・流通・販売に係る取組みを支援した。</p> <p>①「なつたより」の産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉で食味に優れ市場性が高く、びわ栽培の主力品種として推進を図る必要があることから、JA、生産者代表、市等で構成する「長崎びわ産地活性化推進協議会」において、びわフェスタの開催等販売促進活動を実施した。 ・継続的・安定的な高品質生産を図るため、新規植栽(補植)支援1,460本、土づくり資材13.55tの導入支援、寒害等気象災害用果樹共済加入の支援を行った。 <p>②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興資金預託金において、出島ばらいろの素牛となる和牛の購入に対して支援を行った。
--

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
「なつたより」の販売量 (t) ※1	54.0t (26年度)	↑ 目標値	300.0	350.0	400.0	105.0	124.0
		実績値	5.0	93.0	40.0	89.0	
		達成率	1.7%	26.6%	10.0%	84.8%	
「長崎和牛・出島ばらいろ」 の販売量[暦年] (t)	686.9t (26年度)	↑ 目標値	687.7	690.8	693.8	696.9	700.0
		実績値	642.1	623.9	657.5	650.0	
		達成率	93.4%	90.3%	94.8%	93.3%	

※1・・・H30年産は、寒害被害によりH29年産と比較して生産量が減少している。長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量を500tと設定しているが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき目標値の再設定を行った。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①「なつたより」の産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進活動として、長崎びわ産地活性化推進協議会によりびわフェスタ(開催日:5月11日~12日)を開催した。 ・新規植栽(補植)支援として、1,460本、作業省力化用コンパクト土づくり資材13.55tの導入支援、寒害等気象災害用果樹共済加入の支援を行った。 ・前年度に寒害被害で減少していた「なつたより」の販売量は、40.0トンから89.0トンとなった。 	<p>市民への「なつたより」の認知度向上及びなつたよりの植栽促進により産地の維持・拡大が図られた。</p> <p>また、共済加入の支援により、災害リスク(農業所得の減少)管理が図られた。</p>
<p>②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興資金預託金等により、素牛購入にかかる生産コスト低減につながった。(素牛購入頭数実績 平成30年度1,310頭(JAの農業近代化資金436頭含む。) → 令和元年度1,339頭(JAの農業近代化資金1,210頭含む。)) ・「出島ばらいろ」の販売量は650.0トンとなった。 	<p>素牛価格が高値で推移する厳しい情勢の中、肥育頭数が維持でき、安定生産が図られた。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①「なつたより」の産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化等により、経営規模を縮小する農業者もあり、生産量の増加が難しい。 ・気象災害を受けやすいため、安定した生産が難しい。 	<p>生産者の高齢化や管理作業の集中により労力不足であること、重なる気象災害での生産意欲の低下等により生産量が安定しない。</p>
<p>②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産コストにおける素牛導入経費が大きく、安定した生産が難しい。 	<p>素牛価格が高値で推移しているものの、肥育牛の販売価格は上昇していない。</p>

今後の取組方針

<p>①「なつたより」の産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド育成のため、栽培面積の拡大を図り、安定した計画的生産出荷体制を構築する。 ・農福連携や外部人材の活用などにより、農作業の受託組織の確立を進めるとともに、収穫時期における労力軽減として、共同選果や選果機の導入、パッケージセンターの検討などを関係機関と進めていく。 ・びわ産地が抱える高齢化や労力不足等の課題を解決するため、県やJA、びわ生産者、民間企業と連携した「長崎びわ生産コンソーシアム」において申請した国のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトが採択されたことから、「なつたより」のブランド化や出荷労力の省力化、農福連携を進めるスマート選果システムの構築等に取り組む。 ・寒害対策として、気象災害に備えた産地づくりに向け、果樹共済への更なる加入促進を図り、びわ産地の安定生産の強化に努める。
<p>②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者が安定的な肥育牛の供給を行えるよう、JAと連携を図り、既存の預託制度と他資金の併用により、素牛導入に対する支援を継続する。また、素牛価格の高騰により、肥育牛経営を圧迫している課題を解決するため、JAが実施する新たな素牛供給体制への支援や、素牛購入への支援を実施する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 長崎びわ産地再生施設 【農林振興課】 (事業目的) びわ優良品種「なつたより」の生産拡大と高品質化を支援し、継続的かつ安定的な生産を促し、ブランド化を図る。 (事業概要) 「なつたより」への補植及び作業を省力化できる高品質化資材導入に係る事業経費の一部を補助する。	実施年度	継続	
		成果指標	なつたよりの単年度販売量	
		目標値	400.0 t	105.0 t
		実績値	40.0 t	89.0 t
		達成率	10.0 %	84.8 %
		決算(見込)額	1,533,000 円	1,591,000 円
		成果指標及び目標値の説明	優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。 JA系統の販売量から平成30年度時点は400tを目標とした。	優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。 平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量の目標値を500tと設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき目標値の再設定を行い、令和元年度時点は105tを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・なつたより補植 51戸 1,037本 ・省力化品質向上資材 46戸 19.83t (成果・課題等) H30年1月の降雪及び2月の寒害の影響を受け、生産量が減少し、目標を達成できなかった。 また、簡易ハウス整備においては、一部受益者による事業辞退に伴い、県と市の事業要件を満たすことが出来ず、実施を断念した。 今後も、農業者の災害に強いびわ産地育成のため、引き続き果樹共済への加入促進及び簡易ハウス導入の推進を図り、安定生産を目指していく必要がある。 また、「なつたより」の市場評価は高いため、今後も生産者における高品質な「なつたより」計画出荷の確立と有利販売戦略の構築を図る。	(取組実績) ・なつたより補植 82戸 1,460本 ・省力化品質向上資材 38戸 13.55t (成果・課題等) 目標は達成できなかったが、大きな気象災害もなく、前年比2倍の実績となった。 今後も、農業者の災害に強いびわ産地育成のため、引き続き果樹共済への加入促進を図り、計画生産・安定生産に向けて取り組む必要がある。 また、「なつたより」の市場評価は高いため、今後も生産者における高品質な「なつたより」計画出荷の確立と有利販売戦略の構築を図る。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
2	<p>(事業名) 長崎びわ産地活性化推進協議会負担金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 日本一の生産量を誇るびわの生産や流通の課題を解決し、関係者一体となって発展的な取組みを行う。</p> <p>(事業概要) 長崎びわ産地活性化推進協議会への負担金 びわフェスタ開催、びわ生産研究会、びわ産地再生対策の検討、びわ優良品種「なつたより」の推進などを行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	なつたよりの単年度販売量	
		目標値	400.0 t	105.0 t
		実績値	40.0 t	89.0 t
		達成率	10.0 %	84.8 %
		決算(見込)額	800,000 円	800,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。 JA系統の販売量から平成30年度時点は400tを目標とした。</p>	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。 平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量の目標値を500tと設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき令和元年度時点は105tを目標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・市長・知事への贈呈 ・びわフェスタの開催 ・びわ共済・寒害対策施設導入推進 ・その他各種会議・研修会 など</p> <p>(成果・課題等) 寒害対策推進、栽培管理技術・腐敗果対策の検討など継続的・安定的な高品質生産に向けた取組み及び販売促進等を行った。 今後、さらに有利販売に向けた取組みを拡充する必要がある。</p>	<p>(取組実績) ・市長・知事への贈呈 ・びわフェスタの開催(開催日:5月11日～12日) ・びわ共済・寒害対策施設導入推進 ・その他各種会議・研修会 など</p> <p>(成果・課題等) 寒害対策推進、栽培管理技術・腐敗果対策の検討など継続的・安定的な高品質生産に向けた取組み及び販売促進等を行った。 今後も、有利販売に向けた取組みを拡充する必要がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
3	<p>(事業名) 農業金融対策費 農業振興資金預託金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 肥育素牛の導入資金の円滑な融通を図り、肥育牛経営の安定化につなげる。</p> <p>(事業概要) 市単独の制度資金(預託制度)で、肥育素牛の購入経費をJAと協調融資する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	単年度の肥育素牛導入数	
		目標値	1,300 頭	910 頭
		実績値	874 頭	129 頭
		達成率	67.2 %	14.2 %
		決算(見込)額	1,491,515,000 円	967,148,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>肥育牛経営においては、安定した素牛導入が重要であることから、肥育牛導入数を成果指標とした。</p> <p>平成30年度は、JAの年度肥育計画に基づき、1,300頭とした。</p>	<p>肥育牛経営においては、安定した素牛導入が重要であることから、肥育牛導入数を成果指標とした。</p> <p>令和元年度は、JAの年度肥育計画に基づき、910頭とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 特認家畜購入資金においては、JAとの協調融資によって貸付利率を低利に設定し、円滑な肥育素牛導入を支援した。 導入頭数:874頭</p> <p>なお、平成29年度から一部新たな制度資金(農業近代化資金)を活用したことにより、農業振興資金預託金を活用した導入頭数は減少した。この分を含めると、平成30年度導入頭数は、1,310頭とやや減少した。</p> <p>(成果・課題等) 飼料や素牛価格等、経営コストの増加が問題となっており、肥育牛経営農家の「素牛購入⇒肥育⇒出荷⇒素牛購入」サイクルには欠かせない資金である。</p>	<p>(取組実績) 特認家畜購入資金においては、JAとの協調融資によって貸付利率を低利に設定し、円滑な肥育素牛導入を支援した。 導入頭数:129頭</p> <p>なお、平成29年度から一部新たな制度資金(農業近代化資金)を活用したことにより、農業振興資金預託金を活用した導入頭数は減少した。この分を含めると、令和元年度導入頭数は、1,339頭とやや増加した。</p> <p>(成果・課題等) 飼料や素牛価格等、経営コストの増加が問題となっており、肥育牛経営農家の「素牛購入⇒肥育⇒出荷⇒素牛購入」サイクルには調達資金は不可欠である。</p>

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-2 意欲ある農林業者の育成確保を図ります				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	農林業者が	安定した農林業経営を行っている。			
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎		

令和元年度の取組概要

<p>①地域農林業のリーダー及び新規就農者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある農業の担い手育成支援策として、関係機関と連携し、年間農業所得概ね400万円の目標達成に向けて、農業経営改善計画の作成指導を進めたことにより、認定農業者数は、新規に7件の認定があった。しかしながら、高齢化、後継者不在等の理由により、15件が失効したため、前年度の193件に比べ8件減の185経営体となった。 ・新規の青年農業者の就農支援対策として、関係機関との連携により新規就業者の掘り起しを行い、新たに3人が認定新規就農者となった。また、平成24年度から始まった農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を15人に、平成28年度から始めた中高年新規就農者給付金を5人に交付した。 ・農業新規参入促進事業により、ハウス長寿命化や農業機械等の支援を行った。 ・人・農地プラン(※)の推進については、10地区の地区別懇談会を開催し、地域での話し合いを進めるとともに、2地区において、将来の農地利用に関するアンケートや地図を基に、より具体的な検討を行い、人・農地プランの実質化を行った。 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、県やJAと連携を図りながら、3地区の地元農業者の代表と現地調査や協議等を行い、農地の基盤整備候補地の検討に取り組んだ。【C5-3へ再掲】 ・林業の振興を支援するため、林業の担い手の技術及び技能の向上を図るとともに、担い手の労働安全、衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより、林業労働力を安定的に確保した。 <p>②経営安定の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹経営作物である、アスパラガス、畜産等の生産施設の改善、効率化・省力的体制の確立のため、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者が実施する農業生産基盤の整備に対して支援を行った。(アスパラガスハウス[4棟・906㎡]の導入、高品質乳用牛[3頭]の導入)。また、国庫事業により、花き低コスト耐候性ハウス[2,604㎡]及びいちご低コスト耐候性ハウス[5,416.5㎡]の導入等の支援を行った。 <p>※人・農地プラン・・・地域の農業者において話し合いを行い、地域が抱える人と農地の問題を解決するための農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めたもの</p>

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
認定新規就農者数[累計] (人)	2人 (26年度)	↑ 目標値	10	14	18	22	26
		実績値	11	20	23	26	
		達成率	110.0%	142.9%	127.8%	118.2%	
地域連携組織設立数 [累計] (組織)	2組織 (26年度)	↑ 目標値	4	5	6	7	8
		実績値	4	5	5	8	
		達成率	100.0%	100.0%	83.3%	114.3%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手の育成・確保のため、関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者の所得向上、新規就農希望者の相談対応や情報提供を図ることができた。 ・農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)及び中高年新規就農者給付金の交付により、新規就農者の初動期の経営安定及び定着を図ることができた。また、新規就農者の今後の農業経営確立に向けた施設整備や、遊休化した農地及び施設の再利用支援等により、意欲の高い青年等の新規就農が図られ、新たな担い手の確保につなげることができた。 ・人・農地プランの推進については、地元と関係機関の会議を開催し、プランの推進と地域の中心となる経営体を決定した。また、茂木南部地区の大崎集落及び琴海地区の長浦・戸根・戸根原集落の2地区2集落において、実質化された人・農地プランを作成することができた。 ・県やJAと連携を図りながら、三和・野母崎地区、東長崎地区、三重地区の地元農業者の代表と基盤整備候補地の検討に係る地域連携組織を構築することができた。 <p>【C5-3へ再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の担い手である森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対して支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した相談対応や経営・投資の支援により、意欲の高い青年等の新規就農が図られ、3人の新たな担い手を確保した。 ・人・農地プランの話合いにより、地域での課題・必要な取組みを抽出できた。また、2地区2集落においては、人・農地プランの実質化により、今後の農地の利用集積・集約化等の方針や農地利用を行う経営体が明確になった。 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るための基盤整備の候補地が明確になった。【C5-3へ再掲】 ・林業の担い手である森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対する支援を継続的に行うことにより、安定的な林業労働力の確保につながった。
<p>②経営安定の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者を中心とした意欲の高い農業者、3団体の施設等整備に対し、29,241千円(うち単独3,423千円)の補助を行った。 	<p>認定農業者を中心とした意欲の高い農業者の施設等整備の支援により、農産物の安定生産の推進と、経済的負担の軽減による農業経営の改善と安定につながった。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や後継者不足が進行している。 ・農業新規参入促進事業により、農業基盤の支援を行っているものの、新規就農後の定着が難しい。 ・林業において、担い手育成に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産コストの増加に伴う農家の負担増等、農業を取巻く状況は厳しく、営農に係る技術・経営の未確立や生産コストの増大等により、安定した収入を得ることが難しいため、新規就農後の定着が難しい。 ・生産コストの高騰、従事者の高齢化、後継者不足等により、林業を取り巻く状況が非常に厳しい。
<p>②経営安定の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施年度の農産物の生育状況や販売状況により、事業計画・経営計画の変更を余儀なくされる農業者も多い。 	<p>近年の局所的な気象災害や気候変動などにより、農産物の生育・販売状況が悪化し、自己資金の確保が困難になるなど、外的要因に依存する部分が多い。</p>

今後の取組方針

①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援

・新規就農にあたっては、個別相談や就農相談会等により相談機会を創出するとともに移住定住希望者向けホームページ「ながさき人(じん)になろう」で情報提供を行っており、加えて、平成30年度から実施している都市圏での就農相談フェアへの参加により、就農関心層への働きかけを行う。

・農業の担い手については、引き続き、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)や、平成28年度に新設した中高年新規就農者給付金の給付等による新規就農者の確保や後継者の育成、従事者の経営改善、集落営農等、地域農業の振興に向けた施策の展開を図る。また、施設整備への支援による初期投資の軽減や関係機関と連携したサポート体制の充実等を図り、新たな担い手の育成する。

・平成29年度以降に新規で農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を受給する認定新規就農者等については、県やJA等関係機関と連携し、経営・技術、農地、営農資金の面から専門的なサポートを行うことで、着業後の定着を図る。

・既に実質化された「人・農地プラン」を作成した、2地区2集落を除く、12地区24集落において、人・農地プランの実質化の取組みを進めるとともに、実質化された「人・農地プラン」に基づき、地域農業の担い手である認定農業者等の所得目標の達成や集落ぐるみによる農業経営(集落営農)を推進し、地域農業の振興を図る。

・農地の基盤整備については、引き続き、地元協議や調査、アンケートなどで地域要望を的確に把握しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取り組む。【C5-3へ再掲】

・林業労働力の安定確保に資するため、担い手に対し「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等による支援を引き続き行う。

②経営安定の支援

・県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努め、気象災害等に強く、収益性の高い施設等の農業生産基盤整備を支援することで、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者の経営安定につなげる。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) 農業経営改善支援体制整備費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業経営基盤強化促進法に基づき、他産業並みの労働時間及び所得を確保できる経営感覚に優れた意欲と能力のある認定農業者や集落営農組織など「担い手農業者」の育成・確保を図り、将来の農業構造の確立をめざす。</p> <p>(事業概要) ・将来の日本農業を任せられる認定農業者、集落営農組織など「担い手農業者」の育成 ・農業者への情報提供、相談活動、研修会の開催</p>	実施年度	継続	
		成果指標	認定農業者における経営改善計画の年間農業所得目標達成者数【累計】	
		目標値	79 件	85 件
		実績値	73 件	76 件
		達成率	92.4 %	89.4 %
		決算(見込)額	470,000 円	388,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>年間農業所得目標達成率が増加することが、認定農業者の農業経営状況の向上とみなされる。 当該年度において認定した認定農業者のうち50%が所得目標(概ね400万円)を達成することを目標とし、平成29年度の実績と合算した件数を平成30年度の目標値とした。</p> <p>平成30年度の目標 16件…① (平成30年度認定農業者見込み33件の50%) 平成29年度の実績 63件…② 平成30年度の目標値 79件(①+②) 平成30年度中の所得目標達成者数実績値は10件であり平成27年度からの累計は73件となる。</p>	<p>年間農業所得目標達成率が増加することが、認定農業者の農業経営状況の向上とみなされる。 当該年度において認定した認定農業者のうち50%が所得目標(概ね400万円)を達成することを目標とし、平成30年度の実績と合算した件数を令和元年度の目標値とした。</p> <p>令和元年度の目標 12件…① (令和元年度認定農業者見込み23件の50%) 平成30年度の実績 73件…② 令和元年度の目標値 85件(①+②) 令和元年度中の所得目標達成者数実績値は3件であり平成27年度からの累計は76件となる。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・認定農業者の認定審査会開催 ・新規認定や再認定推進を目的とした農業経営改善計画作成支援 ・新規就農者の経営支援 ・担い手農業者の研修会への参加 ・人・農地プランの策定のための地区、集落懇談会の開催 ・耕作放棄地の解消対策検討</p> <p>(成果・課題等) 経営感覚に優れた意欲と能力のある認定農業者等の育成・確保を図った。また、さらに再認定者の増加及び新規就農者の定着等を図るため、関係機関と連携を密に取りながら経営意識の向上を図る必要がある。</p>	<p>(取組実績) ・認定農業者の認定審査会開催 ・新規認定や再認定推進を目的とした農業経営改善計画作成支援 ・新規就農者の経営支援 ・担い手農業者の研修会への参加 ・人・農地プランの策定のための地区、集落懇談会の開催 ・耕作放棄地の解消対策検討</p> <p>(成果・課題等) 経営感覚に優れた意欲と能力のある認定農業者等の育成・確保を図った。また、さらに再認定者の増加及び新規就農者の定着等を図るため、関係機関と連携を密に取りながら経営意識の向上を図る必要がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
2	<p>(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業に参入しようとする企業又は個人に対して優先的に支援を行い、新たな担い手の育成及び耕作放棄地の活用につなげる。</p> <p>(事業概要) 1 対象事業 ・生産基盤整備事業 (ハウス/付帯施設等) ・小規模土地基盤整備事業 (農地造成・改良等) 2 面積要件 実施面積が300㎡以上であること 3 補助率 対象事業経費の1/2以内 (1事業主体当たり補助額上限4,000千円とし、事業期間中1回の利用に限る。)</p>	実施年度	継続	
		成果指標	受益戸数	
		目標値	13 戸	10 戸
		実績値	6 戸	3 戸
		達成率	46.2 %	30.0 %
		決算(見込)額	14,653,000 円	6,733,000 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗である新規参入者の戸数で、事業目的の達成状況が判断できる数値として、実施受益戸数を成果指標とした。 当該年度の予算編成時の受益戸数を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ハウス長寿命化 ハウス建設 出荷調整施設 農業機械 農地整備 等 6件	(取組実績) ハウス長寿命化 育苗施設 出荷調整施設 農業機械 農地整備 等 3件		
	(成果・課題等) 農業新規参入者・規模拡大農業者に対し、生産基盤整備等を支援したことにより、初期投資を軽減しつつ、新たな担い手の確保・育成及び耕作放棄地・未利用施設の有効活用につながった。	(成果・課題等) 農業新規参入者・規模拡大農業者に対し、生産基盤整備等を支援したことにより、初期投資を軽減しつつ、新たな担い手の確保・育成及び耕作放棄地・未利用施設の有効活用につながった。		
3	<p>(事業名) 農業次世代人材投資資金交付金事業費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加により、5年後、10年後の農業の展望が描けない集落・地域が増えているなか、持続的な力強い農業を実現するためには、青年の新規就農者を大幅に増加させる。</p> <p>(事業概要) 就農初期段階の経営が不安定な青年就農者に対して、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業次世代人材投資資金を交付する。 【交付額】 1,500千円/人年 【交付期間】 5年以内 【交付要件】 (1)独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること。 (2)独立・自営就農であること。 (3)独立・自営就農5年後に、農業で生計が成り立つ経営計画であること。 (4)市が策定する「人・農地プラン」において、中心的経営体として位置づけられていること。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	農業次世代人材投資資金対象者数【累計】	
		目標値	21 人	21 人
		実績値	15 人	15 人
		達成率	71.4 %	71.4 %
		決算(見込)額	22,499,410 円	20,250,000 円
		成果指標・目標値の説明	青年の新規就農者を増やすことが目的であり、農業次世代人材投資資金対象者数を成果指標とした。 新規就農者の状況を踏まえ、平成30年度は、既認定新規就農者数に加え45歳未満の5人が交付を受けることを目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 15人の青年就農者に資金を交付した。 内訳 継続者14人 新規者 1人	(取組実績) 15人の青年就農者に資金を交付した。 内訳 継続者15人		
	(成果・課題等) 資金の活用により、就農初期の経営安定につながり、担い手の育成確保ができることともに、青年就農者が定着することにより、地域農業の振興につながった。	(成果・課題等) 資金の活用により、就農初期の経営安定につながり、担い手の育成確保ができることとともに、青年就農者が定着することにより、地域農業の振興につながった。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
4	<p>(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業生産基盤整備等に係る経費の一部を支援し、農業経営の向上に資する。</p> <p>(事業概要) 県及び市による補助又は市単独による補助を行う(補助率:原則10分の6以内)。 【対象事業】 ・ハウスの建設 ・作業省力化施設の整備 ・高品質化施設の整備 等</p>	実施年度	継続	
		成果指標	農業経営の改善向上等に取り組んだ事業主体数	
		目標値	10 団体	4 団体
		実績値	9 団体	2 団体
		達成率	90.0 %	50.0 %
		決算(見込)額	23,571,000 円	3,423,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。 平成30年度当初、事業実施要望のあった10団体を目標値とした。</p>	<p>農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。 令和元年度当初、事業実施要望のあった4団体を目標値とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・びわハウス[4棟・3,120㎡]の補強 ・びわ簡易ハウス用温風暖房機[5台]の導入 ・ゆうこう果汁搾り機[1台]の導入 ・トルコギキョウハウス[4連棟・1,000㎡]及び育苗ハウス[単棟・75㎡]の新設 ・アスパラガス自動換気資材[7370.5㎡]の導入 ・稲作用機械<コンバイン[1台]、籾・麦用乾燥機[1台]>の導入 ・長崎和牛・出島ばらいる繁殖用優良雌牛[13頭]の導入 ・高品質乳用牛[8頭]の導入</p> <p>(成果・課題等) 目標は達成できなかったが、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者(9団体)の施設等整備に対し、23,571千円の補助を行ったことで、当該農業者の経済的負担が軽減され、農業経営の安定につながった。 しかしながら、気象災害等により、農産物の生育・販売状況が悪化することで、自己資金を確保できず、事業計画の変更を余儀なくされる農業者も多いため、今後は、県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努める。</p>	<p>(取組実績) ・アスパラガスハウス[4棟・906㎡]の導入 ・高品質乳用牛[3頭]の導入</p> <p>(成果・課題等) 事業採択要件の未達成により2団体が辞退することになり、目標は達成できなかったが、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者(2団体)の施設等整備に対し、3,423千円の補助を行ったことで、当該農業者の経済的負担が軽減され、農業経営の安定につながった。 しかしながら、気象災害等により、事業計画の変更を余儀なくされる農業者も多いため、今後も、県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努める。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
5	<p>(事業名) ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 林業の担い手の技術及び技能の向上を図るとともに、その担い手の労働安全と衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより、林業労働力を安定的に確保し、林業の振興を図る。</p> <p>(事業概要) 森林の整備、保全を図るため、森林施業を熟知している森林組合基幹作業員の福利厚生面(健康保険、厚生年金、雇用保険、中小企業退職金共済制度)の加入促進のため、事業主負担を行う森林組合に対し、補助を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	林業担い手の確保人数	
		目標値	15 人	15 人
		実績値	13 人	14 人
		達成率	86.7 %	93.3 %
		決算(見込)額	4,956,000 円	5,338,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>森林の整備、保全を行うためには、専門的な技術、技能が必要であり、これらを持った森林組合基幹作業員の人数を成果指標とした。</p> <p>長崎南部森林組合において、市内を管轄する長崎支所の基幹作業員の必要人数を目標値とし、令和元年度は15人としている。</p>	<p>森林の整備、保全を行うためには、専門的な技術、技能が必要であり、これらを持った森林組合基幹作業員の人数を成果指標とした。</p> <p>長崎南部森林組合において、市内を管轄する長崎支所の基幹作業員の必要人数を目標値とし、令和元年度は15人としている。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 林業の担い手である森林組合基幹作業員のうち、市内就業者13人の福利厚生事業の事業主負担分に対し支援を行い、林業労働力を安定的に確保した。</p> <p>(成果・課題等) 森林整備の専門的技術、技能を持った林業労働者の育成・確保に寄与した。</p>	<p>(取組実績) 林業の担い手である森林組合基幹作業員のうち、市内就業者14人の福利厚生事業の事業主負担分に対し支援を行い、林業労働力を安定的に確保した。</p> <p>(成果・課題等) 森林整備の専門的技術、技能を持った林業労働者の育成・確保に寄与した。</p>		

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-3 安心して農林業を営む環境づくりを進めます				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	農林業者が	安心して農林業を営んでいる。			
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎		

令和元年度の取組概要

- ①有害鳥獣対策による農作物被害防止
- ・「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3対策を柱に、地域ぐるみの取組みを推進するため、特に「防護対策」として、国の補助事業を活用したワイヤーメッシュ柵の整備を26,497m実施するとともに、市や猟友会、JA、関係団体等で組織する「長崎市有害鳥獣対策協議会」において、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止資材の貸与を実施した。また、「捕獲対策」として有害鳥獣の個体数を減少させるよう、市有害鳥獣対策連絡協議会及び捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組み、農作物の被害軽減を図った。
 - ・「棲み分け対策」として、市有林に住家が隣接している箇所において、有害鳥獣を寄せ付けない環境整備として、緩衝帯2.5haを整備した。
- ②農地の有効活用と地域産材の利用促進
- ・日本一のびわ産地における営農環境の保全を図るため、地域の農業者・市民・行政の3者で協働し、放任農地の整備やびわ収穫体験等に取り組んだ。
 - ・農地と営農環境の保全のため、地域が一体となって実施する草刈り等の活動への支援を行った(平成30年度: 43組織495.8ha→令和元年度: 43組織503.4ha)。
 - ・農業委員会では、遊休農地の解消を図るため、市内の全農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の所有者に対し利用意向調査を実施した。また、農地利用最適化アンケート調査を取りまとめ、農地の利用集積に活用した。
 - ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、県やJAと連携を図りながら、3地区の地元農業者の代表と現地調査や協議等を行い、基盤整備の候補地の検討に取り組んだ。【C5-2から再掲】
 - ・長崎市産材など地域産材を積極的に活用するため、市有林の間伐材を活用し、フラワーポット、バンコ椅子等の加工品を製作し、資材と併せて小中学校等の公共施設等への提供や一般市民への販売を行った。【D4-1から再掲】

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数[累計] (組織)	28組織 (26年度)	↑ 目標値	52	64	76	88	100
		実績値	55	80	87	92	
		達成率	105.8%	125.0%	114.5%	104.5%	
農地等保全活動取組組織数[累計] (組織)	44組織 (26年度)	↑ 目標値	46	47	48	49	50
		実績値	40	41	43	43	
		達成率	87.0%	87.2%	89.6%	87.8%	
長崎市産材生産量[累計] (m ³)	5,636m ³ (26年度)	↑ 目標値	15,108	19,844	24,580	29,316	34,052
		実績値	18,888	27,344	33,882	40,692	
		達成率	125.0%	137.8%	137.8%	138.8%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①有害鳥獣対策による農作物被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの取組みの推進により、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数が、前年度の87組織から92組織に増加した。 	<p>侵入防止対策の支援や地域ぐるみの取組みの推進等により、農作物被害額が、前年度の32,500千円から、29,596千円(速報値)に減少し、営農意欲の維持が図られた。</p>
<p>②農地の有効活用と地域産材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者と市民が連携した活動により、びわの放任農地1カ所を解消し、市民がびわの農作業を体験できる仕組みづくりにつながった。 ・共同活動に対する交付金事業により、農地等保全活動取組組織が43組織となった。 ・農地中間管理事業の活用等により、30.9ha(新規22.7ha、再設定8.2ha)の農地が担い手へ集積された。 ・県やJAと連携を図りながら、三和・野母崎地区、東長崎地区、三重地区の地元農業者の代表と基盤整備候補地の検討に係る地域連携組織を構築した。【C5-2から再掲】 ・間伐材を利用した木製品等を製作し、学校図書館など公共施設等へ提供する取り組みを推進することで、資源の有効利用や木材の良さや魅力等を伝えることができた。【D4-1から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の呼び込みを含めた人材確保とびわ園の維持にむけた協働ができた。 ・農地と農業用施設の適正管理につながり、農地の保全と有効活用が図られた。 ・担い手へ農地が集積されたことにより、遊休農地の発生防止・解消につながった。 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るための基盤整備の候補地が明確になった。【C5-2から再掲】 ・森林整備の際に産出される間伐材による木製品の利用普及を促進し、伐採される樹木の有効活用を図り、森林整備、森林保護に寄与する。【D4-1から再掲】

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①有害鳥獣対策による農作物被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、生活環境については被害が広域化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の生息域や生活環境の被害が広域化する中、防護対策のワイヤーメッシュ柵の支援を自治会対象に行っているが、設置する労力等が不足している。 ・捕獲対策について、捕獲隊等の地域ぐるみの取組みを推進しているが、組織結成のための人員確保が難しい。
<p>②農地の有効活用と地域産材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地等の保全活動を行う組織の構成員の高齢化等により、保全する農地を減らす組織が多い。 ・農地の貸し手と借り手のマッチングが進みにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落や地域内での活動組織の後継者不在、担い手不足となっている。 ・農地の大半は狭小な傾斜地にあることから、機械の搬入が困難で、車道までの距離があるなど、耕作条件が悪い農地が多い。

今後の取組方針

①有害鳥獣対策による農作物被害防止

- ・引き続き、「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3対策を柱に、地域ぐるみによる取組みを推進するとともに、市民からの有害鳥獣による被害相談への対応に係る現地調査、対策のコンサルティング等の相談対応業務について、専門業者への委託を継続する。また、生活環境については、被害が広域化していることから、現対策と併せ、被害対策に関する方針の策定を進める。
- ・ワイヤーメッシュ柵の整備については、国の事業を活用し、農地を効果的に囲い地域ぐるみで管理することにより、侵入防止の徹底を図り、農業経営の安定につなげる。
- ・令和元年度に引き続き、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を抜本的に減少させるという着眼点に基づき、市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊の連携と協働するとともに、地域ぐるみの捕獲隊の隊員による捕獲体制を充実することにより、捕獲時期やエリアに縛られない効果的な捕獲を実施する。

②農地の有効活用と地域産材の利用促進

- ・市民協働によるびわ産地の営農環境の保全については、年間を通じたオーナー制度を試験的に実施し、持続的な事業となるよう収益確保に向けた環境の構築を進めていく。
- ・集落の維持・強化を図るため、農地と営農環境の保全に向けた地域活動の推進と支援に引き続き取り組む。
- ・農業委員会では、農地利用状況調査・利用意向調査の実施や農地利用最適化アンケート調査結果を活用し、農地が有効に利用されるよう担い手への農地集約や遊休農地の解消等を図る。また、山林化した農地の非農地判断を行い、守るべき農地を明確にするとともに、農地利用集積の基となる精度の高い農地台帳の整備に努める。
- ・農地の基盤整備については、引き続き、地元協議や調査、アンケートなどで地域要望を的確に把握しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取り組む。【C5-2から再掲】
- ・間伐材加工所において製材加工した木製品等を公共施設等へ提供することで、木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効利用や木材の良さや魅力等を伝えるなどの地域産材のPRに引き続き取り組む。【D4-1から再掲】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	(事業名) 有害鳥獣対策費 【農林振興課】 (事業目的) イノシシ等の有害鳥獣対策を実施し、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。 (事業概要) ①専門業者への有害鳥獣対策相談等業務委託 ②長崎市有害鳥獣対策協議会運営補助 ・国庫事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置 ・侵入防止資材の貸与(ワイヤーメッシュ柵、電気柵器等) ・捕獲手当等の交付 ・網・わな猟免許取得助成 ほか ③地域ぐるみの捕獲隊の設置推進	実施年度	継続	
		成果指標	有害鳥獣による農産物被害額	
		目標値	39,000 千円	37,400 千円
		実績値	32,500 千円	29,596 千円
		達成率	120.0 %	126.6 %
		決算(見込)額	76,186,584 円	76,448,616 円
		成果指標及び目標値の説明	有害鳥獣対策を行ううえで、農産物の被害軽減が重要であるため、有害鳥獣による農産物被害額を成果指標とした。 直近値45,888千円(平成26年度)から、年間約4%減を目標とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応1,098件 ・地域へのコンサルティング7件 ・地域安全講習会12件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫)103,615m ・侵入防止資材の貸与ワイヤーメッシュ柵41,494m、電気柵器10器 ・有害鳥獣捕獲 イノシシ3,828頭(猟期外)、シカ1,017頭(猟期外)、カラス506羽 ・わな免許助成 41人 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 87組織(累計) (成果・課題等) 「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を実施し、農作物被害は過去最も低い被害金額となっているが、生活環境被害は増加しており、市街地対策が急務となっている。	(取組実績) ①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応1,091件 ・地域へのコンサルティング 6件 ・地域安全講習会12件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫)26,497m ・侵入防止資材の貸与ワイヤーメッシュ柵38,297m、電気柵器2器 ・有害鳥獣捕獲 イノシシ3,925頭(猟期外)、シカ881頭(猟期外)、カラス675羽 ・わな免許助成49人 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 92組織(累計) (成果・課題等) 「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を実施し、農作物被害は過去最も低い被害金額となっているが、生活環境被害相談は増加しているため、令和2年度は、被害状況の整理やその被害に応じた課題の抽出、対策の検討等を行う。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
2	<p>(事業名) 多面的機能推進費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 集落など一定のまとまりを持った地域において、農業者だけでなく自治会等、非農業者の地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることを目的に実施する。</p> <p>(事業概要) 策定した活動計画に基づき実施する、 ①農業共同施設(農道・水路など)の点検・維持管理 ・草刈り・泥上げ等 ②地域資源の質的向上を図る活動 ・農道・水路の機能診断・軽微な補修 ・景観作物の植付・ごみ拾い ・農地周りの藪伐採 など 共同活動に要する経費の一部を交付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	取組組織数[累計]	
		目標値	12 組織	13 組織
		実績値	12 組織	12 組織
		達成率	100.0 %	92.3 %
		決算(見込)額	11,733,190 円	11,733,190 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う取組組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。</p> <p>活動計画を策定した組織数の基準値8組織(平成26年度)から、毎年度1組織ずつ増やしていくこととしており、平成30年度は12組織を目標値とした。</p>	<p>地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う取組組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。</p> <p>活動計画を策定した組織数の基準値8組織(平成26年度)から、毎年度1組織ずつ増やしていくこととしており、令和元年度は13組織を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 取組組織数 12活動組織 対象面積 380.9ha</p> <p>(成果・課題等) 地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることができたが、高齢化や後継者不在により継続に不安が残る活動組織も多いという課題がある。</p>	<p>(取組実績) 取組組織数 12活動組織 対象面積 380.9ha</p> <p>(成果・課題等) 地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることができたが、高齢化や後継者不在により継続に不安が残る活動組織も多いという課題がある。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
3	<p>(事業名) 中山間地域等振興推進費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 平地と比べて、条件が不利な中山間地域における生産経費格差是正を目的に、農業者の共同活動等により耕作放棄地の発生防止等、多面的機能の増進を図ることを目的に実施する。</p> <p>(事業概要) 締結した集落協定に基づき実施する ①農道の草刈り作業 ②農業用水路の泥上げ作業 ③花など景観作物植付作業 など 自己農地管理費と共同活動に要する経費の一部を交付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	取組組織数[累計]	
		目標値	36 組織	36 組織
		実績値	31 組織	31 組織
		達成率	86.1 %	86.1 %
		決算(見込)額	14,792,203 円	15,590,538 円
		成果指標及び目標値の説明	耕作放棄地の発生防止など多面的機能の増進を図る共同活動を行う農業者の集落協定締結組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。 集落協定を締結した組織数の基準値36組織(平成26年度)が、5年後も継続して活動していることを目標値として設定した。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 集落協定数 31組織 参加農業者数 324名 対象面積 114.9ha	(取組実績) 集落協定数 31組織 参加農業者数 344名 対象面積 122.5ha		
	(成果・課題等) 高齢化と後継者不足により活動を中止する組織が多く目標は達成できなかったが、耕作放棄地の発生防止や多面的機能を効果的に確保できた。	(成果・課題等) 高齢化と後継者不足により活動を中止する組織が多く目標は達成できなかったが、耕作放棄地の発生防止や多面的機能を効果的に確保できた。		
4	<p>(事業名) 森林緩衝帯整備費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) イノシシ等の有害鳥獣対策の柱である、①防護対策、②棲み分け対策(有害鳥獣が出没しにくい環境整備)③捕獲対策の3対策のうち、棲み分け対策として、市有林に住家が隣接している箇所において、幅15m程度の範囲で藪の刈払いや樹木の強間伐を行い、鳥獣を寄せつけない環境整備(緩衝帯)を整備するもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成30～令和元年度 【総事業量】整備面積A=5.3ha 【総事業費】5,923,100円</p>	実施年度	平成30年度～令和元年度	
		成果指標	森林緩衝帯整備面積	
		目標値	2.8 ha	2.5 ha
		実績値	2.8 ha	2.5 ha
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	2,991,600 円	2,931,500 円
		成果指標及び目標値の説明	整備する森林緩衝帯の面積を成果指標とした。 整備面積5.3haを2年間で整備するため、平成30年度は整備予定地区の面積2.8haを目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) <各地区の整備面積> 春木町～淵町地区 A=1.60ha 小江原地区 A=1.20ha	(取組実績) <各地区の整備面積> 鳴滝地区 A=1.70ha 星取地区 A=0.80ha		
	(成果・課題等) ヤブを解消したことで、有害鳥獣が警戒心を高め、出没を早期に確認できるようになり、人的被害等の被害軽減に努めた。	(成果・課題等) ヤブを解消したことで、有害鳥獣が警戒心を高め、出没を早期に確認できるようになり、人的被害等の被害軽減に努めた。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
5	<p>(事業名) 市民提案型協働事業実施費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 日本一のびわ産地を維持するため、営農環境の保全と人の交流を創る環境を構築する。</p> <p>(事業概要) 日本一のびわ産地を維持するため、地域の農業者・市民・行政の3者で協働し、大崎集落の営農環境の保全及び人の交流を生み出す事業について、特定非営利法人ながさきエコネットに委託を行う。 ①営農環境整備活動 ②訪問者を創り出す活動 ③持続的活動に向けた主体づくり活動</p> <p>【事業期間】令和元年度～令和2年度</p>	実施年度		令和元年度～令和2年度
		成果指標		事業を担う主体の構築数
		目標値		1 団体
		実績値		1 団体
		達成率		100.0 %
		決算(見込)額		761,540 円
		成果指標及び目標値の説明		事業終了後も地域が中心となって継続的かつ自立して活動を実施する必要があることから、事業期間中に当該事業を担う主体の構築数を成果指標とし、1団体を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等		<p>(取組実績)</p> <p>①営農環境整備活動 ・放任農地の整備：5回 ・オーナー制度に向けた視察、情報交換：2ヶ所</p> <p>②訪問者を創り出す活動 ・びわ収穫体験：2回(参加者数：53人) ・収穫体験者へのアンケート調査 ・ネイチャーゲーム(参加者数：15人)</p> <p>③持続的活動に向けた主体づくり活動 ・地元営農者、大学生、県、市を交えた懇談会の実施。</p> <p>(成果・課題等) 放任農地1ヵ所を解消し、市民を呼び込む体制が整備された。 今後は、年間を通じたオーナー制度を試験的に実施し、持続的な事業となるよう収益確保に向けた環境の構築を進めていく。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
6	<p>(事業名) 農業委員・推進委員活動費(委員報酬を除く)</p> <p>【農業委員会事務局】</p> <p>(事業目的) 農業者を守り育て、農地の有効利用を図る。</p> <p>(事業概要) 農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条に規定されている事務(農地法等の規定による法令事務の処理や農地利用の最適化の推進(担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)等)を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	担い手への農地の利用集積	
		目標値	95.0 ha	95.0 ha
		実績値	37.5 ha	30.9 ha
		達成率	39.5 %	32.5 %
		決算(見込)額	2,146,980 円	2,573,629 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良農地の確保、遊休農地の解消には、担い手への農地の利用集積が重要であるため、成果指標とした。</p> <p>農地利用最適化推進に関する指針に基づいて、年間集積目標値を設定した。</p>	<p>優良農地の確保、遊休農地の解消には、担い手への農地の利用集積が重要であるため、成果指標とした。</p> <p>農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づいて、年間集積目標値を設定した。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法等に基づく許可等取り扱い件数(604件) ・農地利用状況調査・利用意向調査 ・遊休農地解消面積(1.0ha) ・認定新規就農者(新規3経営体) ・非農地判断(1,211筆) ・農委だより発行(2回) ・農地利用最適化推進施策の改善についての意見書提出(1件)等 <p>(成果・課題等)</p> <p>農地利用状況調査・意向調査をもとに、(一財)長崎市地産地消振興公社との連携による農地利用集積及び遊休農地の発生防止・解消に努めたが、農業者の高齢化や後継者不足のほか、農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法等に基づく許可等取り扱い件数(533件) ・農地利用状況調査・利用意向調査 ・遊休農地解消面積(22.7ha) ・認定新規就農者(新規3経営体) ・非農地判断(240筆) ・農委だより発行(2回) ・農地利用最適化推進施策の改善についての意見書提出(1件)等 <p>(成果・課題等)</p> <p>農地利用状況調査・意向調査をもとに、(一財)長崎市地産地消振興公社との連携による、農地中間管理事業の実施等により、農地利用集積及び遊休農地の発生防止・解消に努めたが、農業者の高齢化や後継者不足のほか、農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。</p>